

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																							
国際文化理容美容専門学校 学校国分寺校		昭和52年1月14日	荘司 礼子	〒185-0021 東京都国分寺市南町3-22-14 (電話) 042-321-0002																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人国際文化学園		昭和43年7月18日	荘司 礼子	〒150-0044 東京都渋谷区円山町24-8 (電話) 03-3462-1447																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
衛生	理容美容専門課程	美容科		平成12年文部科学省 告示第15号	—																						
学科の目的	美容師法並びに学校教育法に基づき、美容師としての高度な専門知識・技能を習得させると共に、豊かな人間性を育て、品位ある美容師の養成を目的とする。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2130	672		1458																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
720人		599人	0人	41人	29人	70人																					
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 「成績評価等に関する規定」に即して評価を行う																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月28日～1月5日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件	「成績評価等に関する規定」第6条(進級)及び第7条・第8条(卒業の認定)に定める																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生個々の理解度・習得度を把握し、各々の実情に応じて綿密な個別指導を行っている			課外活動	■課外活動の種類 学園祭の実行委員会等  ■サークル活動: 無																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 美容室、理美容関連業界  ■就職指導内容 日常的なコミュニケーションを通じて個々の状況把握に努め、各人の性格や技量を十分に考慮して、より適切なアドバイスをを行っている ■卒業者数 341 人 ■就職希望者数 338 人 ■就職者数 313 人 ■就職率 92.6 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 91.8 %  ■その他 ・一時的な職に就いた者の人数:24人 ・進学者数: 3人 ・不明: 1人  (令和4年度卒業者に関する 令和5年7月31日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)  <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師</td> <td>②</td> <td>341人</td> <td>332人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師	②	341人	332人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
美容師	②	341人	332人																								
中途退学の現状	■中途退学者 35名 ■中退率 5.1% 令和4年4月1日時点において、在学者683名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者648名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合、経済的理由、進路変更等  ■中退防止・中退者支援のための取組 保護者を交えて入念な面談を行い状況を把握し、解決策を見出すべく最大限に務めている																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 [特待生制度]: 学業優秀で向学心に溢れ、修得した専門技術・知識をもとに将来社会に貢献しようという志のある者を学費面から支援するもので、特待生として学費の一部を免除する [兄弟姉妹支援制度]: 本学園を第一志望としている者で、兄弟・姉妹が本学園に在籍している者、双子で同時に入学する者を対象に、入学金120,000円を免除する ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																										
当該学科のホームページURL	<a href="https://kokusaibunka.ac.jp/curriculum/biyou.html">https://kokusaibunka.ac.jp/curriculum/biyou.html</a>																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

理美容業界に關係する諸団体、企業との協調を図りこれを背景に理美容業界全般及び各専門分野の動向、方向性、ニーズ等を把握分析した上で、授業内容方法の改善工夫を行い教育内容と実務を高度に繋ぐ実践的教育を施し、より高度な専門性を必要とする職業を担える人材を育成する

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は企業等委員と学校側委員により構成、教育課程の編成等に関する事項を審議する。審議内容は国際文化理容美容専門学校渋谷校並びに国際文化理容美容専門学校国分寺校に照会の上、法人本部の承認を得て後適宜活用される

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
藤原 清巳	株式会社アリミノ	令和4年12月1日～令和5年11月30日(1年)	③
トニー タナカ	一般社団法人日本メイクアップ連盟	令和4年12月1日～令和5年11月30日(1年)	①
ヒロ・マツダ	マツダ商事株式会社	令和4年12月1日～令和5年11月30日(1年)	③
荘司 礼子	国際文化理容美容専門学校渋谷校/国分寺		
中川 勝利	国際文化理容美容専門学校国分寺校		
金沓 敬文	国際文化理容美容専門学校渋谷校		
竹田 政宏	国際文化理容美容専門学校渋谷校		
米山 博司	国際文化理容美容専門学校国分寺校		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

2回(当該年度9月及び2月予定)

(開催日時(実績))

第1回

第2回

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

各意見を集約し、授業運営に反映することが適切であると判断した場合には教育課程の編成に反映させるものとする。就業後に求められる技量は各就業先により異なるという実態聴取から、応用力・対応力育成の必要性とその裏付けとなる基礎確立の重要性を再認識、各授業において基礎の習熟度確認に比重を置いた時間配分を行うこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

当該企業等から講師を招いて行う実習等により各専門分野における先端の実務的技術、知識、技能並びにそれを統合する能力を培う

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

各連携企業には、授業カリキュラム策定・教材等選定、実習演習等の実施及び学習成果の評価等を担当業務として委託した上で各分野の専門家・熟練者を講師として招き、科目毎に先端の実践的内容の習得を目指す

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
コミュニケーション	シミュレーション方式によるマナー、ネイティブ講師による英会話等を学び、コミュニケーション力を養う。	コミュニケーションアーツアカデミー セイガンスピーク
芸術	理美容の技術者が有すべき写真技術(ヘアメイク撮影の基本的知識と技術)を学ぶ。	リトルウイングスタジオ
ファッションビジネス	テーマに応じたファッションのプランニング、ファッショントレンド(傾向)の分類・分析、TPOや媒体に合わせたヘアメイク等を学ぶ。	ヒロ・マツダ トニーズコレクション
ヘルシーマネジメント	栄養学(食生活、食文化の考察)、東洋医学概論(中国発祥の経験医学の基礎部分)等を学ぶ。	ソーシャルエデュケーショナル協会 らくらく鍼灸指圧治療院
メイクアップデザイン	簡易な特殊メイクやエアブラシを用いたメイク法等、表現とテクニックのバリエーションを身につける。	クランツ
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教員の専門的技術、知識、技能向上の推進を図るため企業等と協調した講師紹介や各種講習会の資料提供、受講奨励、また学内における実務研修等を積極的に行う。教員各々の経験や職務内容に見合った研修を受講できるよう各研修の内容方法を系統的に整理体系化し、現況や時代の要請に即応した研修となるよう常に内容の見直しに努める。研修等の受講に関する事項は就業規則第62条(教育訓練)並びに細則「国際文化理容美容専門学校 教職員の研修等に関する規程」に定める		
① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「プロダクツ販売講習」(連携企業名: 柿本榮三美容室) 期間: 未定 対象: 理容科/美容科教員 内容: サロンにおける店販に関する知識向上  研修名「JBTPアップスタイル認定講習会」(連携企業等: 日本美容技術振興センター) 期間: 未定 対象: 美容科教員 内容: アップスタイル技術の現場力向上		
② 指導力の修得・向上のための研修等  研修名「教職員宿泊研修会」(連携企業等: 東京都理容美容教職員研修協議会) 期間: 未定 対象: 理容科/美容科教員 内容: 教育指導スキルの向上		
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等  研修名「JBTPアップスタイル認定講習会」(連携企業等: 日本美容技術振興センター) 期間: 未定 対象: 美容科教員 内容: アップスタイル技術の現場力向上		
② 指導力の修得・向上のための研修等  研修名「新任教員研修会」(連携企業等: 職業教育・キャリア教育財団) 期間: 未定 対象: 美容科教員 内容: 教育指導スキルの向上		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価における評価結果について学外の関係者による評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高め学校関係者の理解促進や協調協力による学校運営の改善を図るものとする

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1-1 理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	2-2 運営方針 2-3 事業計画 2-4 運営組織 2-5 人事・給与制度 2-6 意思決定システム 2-7 情報システム
(3)教育活動	3-8 目標の設定 3-9 教育方法・評価等 3-10 成績評価・単位認定等 3-11 資格・免許の取得の指導体制 3-12 教員・教員組織
(4)学修成果	4-13 就職率 4-14 資格・免許の取得率 4-15 卒業生の社会的評価
(5)学生支援	5-16 就職等進路 5-17 中途退学への対応 5-18 学生相談 5-19 学生生活 5-20 保護者との連携 5-21 卒業生・社会人
(6)教育環境	6-22 施設・設備等 6-23 学外実習、インターンシップ等 6-24 防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	7-25 学生募集活動 7-26 入学選考 7-27 学納金
(8)財務	8-28 財務基盤 8-29 予算・収支計画 8-30 監査 8-31 財務情報の公開
(9)法令等の遵守	9-32 関係法令、設置基準等の遵守 9-33 個人情報保護 9-34 学校評価 9-35 教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	10-36 社会貢献・地域貢献 10-37 ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

現行の諸状況は十分に適正かつ良好と認められるが、学生支援に関する意見を今後の教育活動他学校運営上に活用していくこととする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
藤原 清巳	株式会社アリミノ	令和4年12月1日～令和5年11月30日(1年)	企業等委員
トニー タナカ	一般社団法人日本メイクアップ連盟	令和4年12月1日～令和5年11月30日(1年)	企業等委員
ヒロ・マツダ	マツダ商事株式会社	令和4年12月1日～令和5年11月30日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://kokusaibunka.ac.jp/overview/disclosure.html>

公表時期: 令和3年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者の理解協力を得ながら学校運営を進めていく上で関係者が学校全体の状況を適切に把握できるよう基本的情報を含めた必要情報を適時自発的積極的に提供するよう努める

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1. 学校の概要、目標及び計画 (1) 建学の精神・校訓及び教育方針 (2) 理事長名及び校長名、所在地、連絡先等 (3) 学校の沿革、歴史 (4) 学校保健安全計画
(2) 各学科等の教育	2. 各学科等の教育内容 (1) 入学者に関する受け入れ方針及び収容定員、在校生数 (2) カリキュラム (3) 進級・卒業の要件等 (4) 学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 (5) 資格取得、検定試験合格等 (6) 卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	3. 組織及び教職員の状況 (1) 教職員の組織 (2) 教員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	4. キャリア教育・実践的職業教育 (1) キャリア教育への取組状況 (2) 実習・実技等の取組状況 (3) 就職支援等への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	5. 様々な教育活動・教育環境 (1) 学校行事への取組状況 (2) 課外活動
(6) 学生の生活支援	6. 学生の生活支援 (1) 学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	7. 学生納付金・修学支援 (1) 学生納付金の取扱い(金学、納入時期等)
(8) 学校の財務	8. 学校の財務状況
(9) 学校評価	学校関係者報告書、自己評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://kokusaibunka.ac.jp/overview/disclosure.html>

授業科目等の概要

(理容美容専門課程 美容科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	美容師法を中心に、美容の業務に関わる法令や制度を学ぶ。国家資格である美容師という職業の社会的責任を学び、自覚する。	1通	32	1	○			○			○	
2	○			衛生管理	公衆衛生全般、特に、感染症、環境衛生等の知識を学ぶ。また、日常の業務に不可欠な消毒の意義、目的、および実際の消毒方法についても学ぶ。	1・2通	96	3	○			○				○
3	○			保健	人体の構造・機能について学び、皮膚・毛髪などを生物化学的に理解する。美容の施術をするために不可欠の知識。	1・2通	96	3	○			○				○
4	○			香粧品化学	施術の際に使用する器具や香粧品等を正しく取り扱う為に必要な知識を学ぶ。「物理・化学」は、様々な化学薬品や器具、道具を使用する上で不可欠。	1・2通	64	2	○			○				○
5	○			文化論	施術上で必要な美的感覚と表現力を養う。ヘア、ファッションの歴史を勉強し、ヘアデザインなどに役立てる。	1・2通	64	2	○			○				○
6	○			美容技術理論	美容業に用いられる器具や機械の種類、目的を理解し、正しい取り扱い方法を学ぶ。美容の基礎的な技術理論を実際に即して身につける。	1・2通	160	5	○			○			○	
7	○			運営管理	接客法や消費者への対応方法を身につけるとともに、マネージメントの基本を学び、美容業における運営上の管理手法を実践する。	2通	32	1	○			○			○	
8	○			美容実習	美容技術の基本操作を確実に身につけると共に、これらの基本操作を適宜組合わせて完成させる技術を習得する。	1・2通	946	30				○	○		○	
9	○			コミュニケーション	日本古来の有職故実に基づく礼法、シミュレーション方式によるマナー、ネイティブ講師による英会話等を学び、コミュニケーション力を養う。	1・2通	64	2				○	○		○	○
10	○			芸術	クロッキー・デッサン（イメージ表現）、色彩学（色の基礎知識や心理効果）、写真技術（ヘアメイク撮影の基本的知識）を学ぶ。	1・2通	64	2	△			○	○		○	○
11	○			ファッションビジネス	テーマに応じたファッションのプランニング、ファッショントレンド（傾向）の分類・分析、TPOや媒体に合わせたヘアメイク等を学ぶ。	2通	64	2	○			△	○		○	○
12	○			ヘルシーマネジメント	栄養学（食生活、食文化の考察）、東洋医学概論（中国発祥の経験医学の基礎部分）、化粧品心理学（化粧品の役割）を学ぶ。	1・2通	64	2	○			○			○	○

13	○		総合技術	美容技術、美容業に関連する技術の全般について、必修科目の内容を、より専門的に掘り下げて学ぶ。	2通	64	2			○	○	○		
14	○		アップ	各種メディア上でのヘアメイクを始め、和装・洋装婚礼の仕事に不可欠なアップスタイルテクニックの基礎力、応用力を習得する。	1・2通	64	2			○	○	○		
15	○		カット	実際のサロンニーズに即した実践的なカットのテクニック、スタイリング技術を習得する。	1・2通	64	2			○	○	○		
16	○		メイクアップデザイン	簡易な特殊メイクやエアブラシを用いたメイク法等、表現とテクニックのバリエーションを身につける。	1・2時	64	2			○	○		○	○
17	○		カラーリング	実際のサロンニーズに即した実務レベルのカラーリング技術を習得する。	1・2通	64	2			○	○	○		
18	○		ネイルデザイン	業界の現状に即した、ネイルに関する各種の最新技術を身につける。	2通	64	2			○	○	○		
合計					18科目	2130単位時間(				67単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業要件) 所定の課程を修了し学習評価の上卒業を認定された者に卒業証書を授与 (履修方法) 所定の教科課程を受講		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。